

★★ 施設利用にあたっての遵守事項 ★★

新型コロナウイルス感染予防対策として、以下のことを実施してください。

◆ 施設のご利用にあたっての留意事項

- 以下の事項に該当する場合は、施設の利用をご遠慮ください。
 - ・体調がすぐれない場合（例：37.5℃以上の発熱、咳・のどの痛みなどの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクの着用をお願いいたします。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒を行ってください。
- 三つの密（密閉、密接、密集）を避けるため、座席の間隔をあけるなど、会員同士の距離（1m以上、できれば2m）を確保し、極力対面での接触は避けてください。
- 利用施設内の扉や窓を開けるなど、換気を適宜行ってください。
- 利用する室内で多くの人が触れる場所・設備等（ドアノブ、音響設備など）は、必要に応じて都度消毒を行ってください。
- 給湯室やロビーなどの共用部分のご使用は、当面の間休止させていただきます。
- 施設利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- カラオケ等大きな声での歌唱や口を使って奏でる笛等の楽器の演奏、並びに調理・食事（軽食・お茶菓子等を含む）での使用は当面の間不可とさせていただきます。（水分補給は可）
- 感染防止のため、文化センターが決めたその他必要な対策を実施するとともに、文化センターの指示に従ってください。

活動団体の代表者の皆さまにご協力いただく事項

- 施設利用団体の代表者は、会員の事前の検温を確認してください。
- 当日の参加者の氏名・緊急連絡先等が必要に応じて北区等の公的機関へ提供される可能性があることについて同意を得たうえで、名簿の作成をお願いする場合があります。
- 見学者などが参加された場合は、見学者の把握にも努めてください。
- 会員へ資料などの配布を行う場合は、手渡しを避け、机上での配布等を行ってください。

以上の事項にご協力いただけない場合、利用をお断りする場合があります